環境・ECO（エコ）通信 Vol. 30

身近な地球温暖化対策「省エネ」で節約生活

１・２月は１年の内でも特に寒さが厳しい時期です。エアコン、石油ファンヒーター・こたつなどの暖房器具が大活躍をします。それに伴い、大量のエネルギーが消費され、大量の二酸化炭素を排出することとなり、地球温暖化にも大きな影響を及ぼします。日頃の生活を見直し、「省エネ」に努めましょう。

省エネ虎の巻

●暖房は必要なときだけつける。

石油ファンヒーターの使用を１日１時間短縮した場合、年間で灯油16ℓ、約1,280円の節約。
部屋の温度は急激に下がらないので、お出かけや寝る15分前ぐらいに切るのがコツ。

●入浴は間隔をあけずに。

２時間放置し、4.5℃低下したお湯（200ℓ）を追い炊きした場合（１回／１日）、年間でガス38.2㎥、約6,490円の節約。

●冷蔵庫の設定温度は適切に。

周囲温度22℃で、設定温度「強」から「中」に切り替えた場合、年間で61.7KW、1,360円の節約。

●暖房便座は使わないときはフタをしめる。

使用後フタを閉めた場合と開けっ放しの場合の比較、年間で34.9KW、約770円の節約。

これらは、「省エネ」のほんの一例です。
「省エネ」は、地球温暖化防止に役立つだけでなく、生活費の節約にもなります。日頃の生活を見直し、小さなことでもコツコツやるのがコツです。

まちのホープ 鏡石町の期待の星

今月は、地元密着型パン屋「ホームベーカリーまつや」さん（中央地内：旧道沿い役場北側）の製造責任者、齋藤義隆さんにお話をうかがいました。

お名前
齋 藤 義 隆さん(30)

お勤め先
ホームベーカリー まつや

業種
飲食業

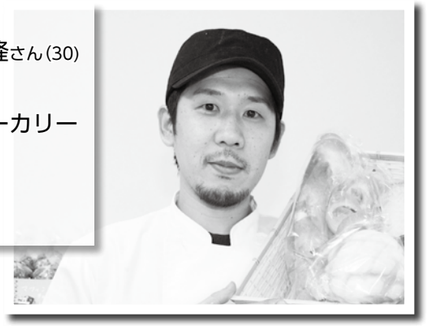

Q：最近、店舗販売も始められましたが、おすすめのパンは？
今までは、学校給食や卸売りで手一杯でしたが、もっと地元の方においしいパンを提供できればと、店舗販売を始めました。当店のパンは全て手作りですので、全部自信をもってお勧めできますが、フランスパンやワッフルは売れ筋ですね。

Q：パン作りで難しいことはどんなことですか？
温度管理には特に気を使っています。それと、新商品の開発にも力を入れています。最近のヒットは「バリバリワッフル」でワッフルの皮を香ばしく焼き上げたもので、新しい食感が味わえるのでぜひ食べてみて下さい。

Q：パン屋さんになったきっかけは？
もちろん家がパン屋だったので、高校卒業後はなんとなく、修業に出ましたが、そこで、パン作りのおもしろさに気づきました。

Q：休みの日には何をしていますか？
最近一眼レフカメラを買ったのですが、これが面白くて、主にポートレートを撮っています。これからちょっとずつレンズなど買い足したいなと思っています。

Q：最後に一言お願いします。
地元の皆さんにおいしいと思っていただけるようなパン屋さんを目指しています。ぜひ一度うちのパンを食べてみて下さい、お待ちしております。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。職場のホープをご紹介ください。
問合せ先：町総務課（☎62－2111）

広　告

つらいつらい
誰にも話せない
借金の悩み･･･

ご相談ください
秘密は厳守
いたします

司法書士法人 **あおば事務所**

福島事務所：TEL**024-533-0243** 福島市南中央3丁目7-2
須賀川事務所：TEL**0248-72-7057** 須賀川市岡東町177

広　告

所得申告の時期が近くなりました。今から準備を！
☆農家、商店の経営者、法人、年金受給者の方々の記帳及び決算書作成代行を承ります。
☆農地など土地名義変更、相続、遺言、登記手続、借金返済の悩み･･などなどご相談ください。

須藤勝行政事務所
〈行政書士〉 須藤　勝（元 町役場職員）
〈住　　所〉 鏡石町不時沼２９４
〈Ｔ Ｅ Ｌ〉 ６２－３３８１

我が家のアイドル写真募集　我が家のアイドル（就園前まで）の写真を広報に載せてみませんか。 問い合せ先：町総務課

平成24年２月１日は
経済センサス活動調査です

昨年の10月１日に行われた国勢調査に続き今年度は、経済の国勢調査というべき経済センサスが行われます。

経済センサスは、国内の全ての事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

また、これまで産業ごとに行っていた調査を一括で実施することで事業者の負担軽減にもつながります。

【調査の内容は？】

調査の対象は、町内に在住する全ての事業所、企業などで、基準日の平成24年２月１日における状況を調査します。

調査項目は、経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上及び費用の金額、などを調査票に記入していただきます。調査票は国の委嘱を受けた調査員が訪問し１月中に配布し、２月以降に回収します。事業所の皆さんのご協力をお願いいたします。

◎問合わせ先
総務課 ☎62－2111

Q：調査の結果はどんなことに役立つの？

A：調査の結果は大切な資料として暮らしや身近な地域、そして日本のこれからのために役立てられます。

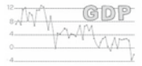

Q：調査の内容が漏れることはないの？

A：全ての情報は保護されます。調査員をはじめ関係者には統計法により秘密保持の義務と反した時の罰則が定められています。また、調査票に記入された内容は統計作成のためだけに用いられ、目的外（税の資料）などには絶対に使用しません。

Q：必ず答えなければならないの？

A：調査への報告は法律で義務づけられています。回答を頂けなかったり、不正確、不完全な部分があると精度の低い統計しか作成できません。統計法には報告の義務とこれに反した時の罰則が定められています。

鏡石町フォトグラフ

～ 国道4号線の車窓から ～

町を南北に貫く国道4号線。
4車線への拡幅工事が進められ、町の風景が変わって来ています。風景の変化を写真で眺めてみます。

▲2007.12.2撮影 役場前交差点 歩道橋上より

▲2011.11.2撮影 役場前交差点より

▲2011.12.13撮影

▲2011.12.13撮影　旧一小校舎3階より

▲2011.12.12撮影

水道メーター検診　1月13日(金)から17日(火)まで、12～1月分の水道メーター検針を実施します。